

北朝鮮の核実験実施に抗議する決議

北朝鮮は、本年８月に我が国上空を通過した弾道ミサイルを発射するなど、世界の平和と安全に対する挑発行為を続ける中、９月３日に６度目となる核実験を強行した。

北朝鮮の核・ミサイル開発は、我が国の安全に対する、より重大かつ差し迫った新たな段階の脅威であり、地域及び国際社会の平和と安全を著しく損なうものになっている。今回の核実験は、関連する国連安全保障理事会決議の重ねての明白な違反であり、唯一の被爆国である我が国を初め、平和と安全を願う国際社会に対する重大な挑戦である。また、日朝平壤宣言や６カ国協議共同声明にも違反するものであり、断固として非難する。

昭和38年に「平和都市宣言」を議決している名古屋市会として、核兵器廃絶という全人類の悲願を踏みにじるこのような蛮行は、断じて容認できないものである。

よって、名古屋市会は、恒久平和を実現し、市民の生命及び財産を守るため、北朝鮮に対し厳重に抗議するとともに、関連する国連安全保障理事会決議の即時かつ完全な履行と核・ミサイル・拉致問題といった諸懸案の包括的な解決に向け具体的な行動をとるよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成29年 9 月11日

名 古 屋 市 会